議員の任期満了（国会）

国会	衆議院議員	議員定数（うち 大阪府）
	令和12年2月7日	小選挙区　289（19） 比例区　176（近畿　28）
	参議院議員	議員定数（うち 大阪府）
	令和10年 7月25日	選挙区　148（8） 比例区　100（全国100） ※3年ごとに2分の1ずつ改選
	令和13年 7月28日	

議員・首長の任期満了日（府）

大阪府	府議会議員	知事	条例議員定数
	令和 9年 4月29日	令和 9年 4月 8日	79

議員・首長の任期満了日（市）

市名	市議会議員	市長	条例議員定数
大阪市	令和 9年 4月29日	令和 9年 4月 8日	81
堺市	令和 9年 4月30日	令和 9年 6月 8日	48
岸和田市	令和11年 2月 1日	令和11年 4月 5日	24
豊中市	令和 9年 4月30日	令和12年 5月14日	34
池田市	令和 9年 4月30日	令和11年 8月28日	22
吹田市	令和 9年 5月26日	令和 9年 5月13日	36
泉大津市	令和 9年 4月30日	令和11年 1月12日	16
高槻市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月30日	34
貝塚市	令和 9年 4月30日	令和12年 2月10日	17
守口市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月22日	22
枚方市	令和 9年 4月30日	令和 9年 9月22日	32
茨木市	令和11年 1月30日	令和10年 4月17日	28
八尾市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月30日	26
泉佐野市	令和12年 5月23日	令和 9年 4月25日	18
富田林市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月30日	18
寝屋川市	令和 9年 4月30日	令和 9年 5月28日	24
河内長野市	令和12年 4月28日	令和10年 8月 2日	18
松原市	令和12年 9月12日	令和11年 6月16日	18
大東市	令和10年 5月 4日	令和10年 5月 4日	17
和泉市	令和10年 9月22日	令和11年 6月18日	24
箕面市	令和10年 8月28日	令和10年 8月26日	23
柏原市	令和11年 9月29日	令和11年 3月10日	16
羽曳野市	令和11年 9月29日	令和10年 7月24日	18
門真市	令和 9年 4月30日	令和10年 7月23日	20
摂津市	令和11年 9月29日	令和10年10月11日	19

高石市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月26日	15
藤井寺市	令和 9年 5月16日	令和 9年 5月16日	14
東大阪市	令和 9年10月 1日	令和 9年10月27日	38
泉南市	令和10年10月27日	令和12年 5月21日	15
四條畷市	令和 9年 4月30日	令和11年 1月19日	12
交野市	令和 9年 9月30日	令和12年 9月17日	15
大阪狭山市	令和 9年 4月30日	令和 9年 4月26日	14
阪南市	令和11年 9月30日	令和10年11月11日	14

議員・首長の任期満了日（町村）

町村名	町村議会議員	町村長	条例議員定数
島本町	令和11年 4月29日	令和11年 4月20日	14
豊能町	令和11年 9月29日	令和 9年 3月 2日	12
能勢町	令和11年 4月30日	令和10年10月23日	12
忠岡町	令和 9年 4月30日	令和11年 5月17日	12
熊取町	令和 9年 4月30日	令和10年 1月26日	14
田尻町	令和 9年 4月30日	令和11年 7月19日	10
岬町	令和 9年 4月30日	令和11年10月 8日	12
太子町	令和10年10月27日	令和10年 4月17日	10
河南町	令和10年10月 2日	令和10年 3月28日	10
千早赤阪村	令和11年 5月 8日	令和10年 7月15日	7

（参考）

1. 地方公共団体の議会の議員の任期満了による一般選挙又は長の任期満了による選挙は、その任期が終わる日の前３０日以内に行う。（公職選挙法第３３条第１項）

2. 地方公共団体の議会の議員の補欠選挙並びに長が欠けた場合及び退職の申立があった場合の選挙は、これを行うべき事由が生じた日から５０日以内に行う。（公職選挙法第３４条第１項）

3. 同一地方公共団体の議員の任期満了の日と長の任期満了の日が９０日の間にある場合は、任期満了による両選挙を同時に行うことができる。（公職選挙法第３４条の２）

4. 上記の選挙の期日の告示は次のとおりである。（公職選挙法第３３条第５項、第３４条第６項）

知事の選挙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・選挙の期日の少なくとも１７日前

大阪市長及び堺市長の選挙・・・・・・・・・・・・・・・・選挙の期日の少なくとも１４日前

府議会議員、大阪市議会議員及び堺市議会議員の選挙・・選挙の期日の少なくとも　９日前

政令指定都市以外の市の議会の議員及び長の選挙・・・・選挙の期日の少なくとも　７日前

町村の議会の議員及び長の選挙・・・・・・・・・・・・・選挙の期日の少なくとも　５日前

5. 昭和２２年以降４年ごとに、地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了日が集中する年について、その都度、選挙期日及び告示日を定める特例法が制定され、統一地方選挙として執行することが通例となっている。（次回は、令和９年が統一地方選挙の年にあたる。）

6. 条例議員定数は、令和５年５月１日時点のものである。